

長野県告示第369号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成22年6月10日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成22年6月17日

長野県知事 村井 仁

売りさばき人の 氏名(名称)	住所	売りさばき場所
泉石油 株式会社	松本市大字島立301番地2	松本市大字島立301番地2 ローソン松本島立店

会計課

選挙管理委員会



選告示第22号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

平成22年6月17日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別表中	35,255	35,232	に改める。
	360,458	360,267	
	7,574	7,552	
	22,850	22,823	
	17,748	17,703	
	8,957	8,933	
	6,676	6,668	
	9,108	9,101	
	7,192	7,164	
	104,439	104,415	
	64,502	64,521	
	46,625	46,613	
	20,714	20,671	
	28,542	28,536	
	13,869	13,853	
	19,582	19,553	
	11,870	11,883	
	18,942	18,927	
	9,092	9,088	
	19,331	19,316	
	8,417	8,396	
	7,411	7,383	

公告

平成23年度長野県看護大学編入学生を次のとおり募集します。

平成22年6月17日

長野県知事 村井 仁

1 募集人員

募集人員は、3年次編入学10人とします。

2 試験による選考

(1) 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者（平成23年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

ア 短期大学（保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第21条第1号の学校に限ります。）を卒業した者

イ 専修学校（保健師助産師看護師法第21条第2号の看護師養成所に限ります。）の専門課程を修了した者（学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者に限ります。）

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

(4) 写真カード（本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）1枚をはってください。）

(ウ) 連絡用あて名シール（本学所定の用紙によります。）

(エ) 学業成績証明書及び卒業（見込み）証明書

イ 入学審査料

入学審査料（30,000円）は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書（平成22年8月以降の振り出しに限ります。）は何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送（書留郵便）又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成22年8月16日(月)から8月23日(月)までとします。
なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地(郵便番号 399-4117)

長野県看護大学事務局教務課

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(4) 受験票(アの(1))の写真カードにはった写真と同じものをはってください。)は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

入学者の選考は、学力試験、面接及び学業成績証明書の成績の結果を総合して行います。

学力試験は、看護に関する専門科目及び英語とします。

(4) 入学者選考試験の実施期日、試験内容及び場所

試験期日	時間	教科等	出題科目	場所
9月4日 (土)	10:00~ 11:30	専門科目	基礎看護学 在宅看護論 成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 精神看護学	長野県看護大学
	13:00~ 14:00		英語(高校卒業程度の能力を問う問題)	
	14:30~ 16:30 (予定)		面接	

(5) 合格者の発表

ア 日 時

平成22年9月9日(木) 午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。

3 その他

- (1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局教務課(電話 0265-81-5100)に行ってください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年6月17日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
浄化槽放流水水質検査業務
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成23年3月15日まで
- (4) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当

する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定により長野県知事から水中の物質の濃度の計量証明の事業の登録を受けた者であること。
- (5) 平成21年度において、長野県精度管理調査(水質関係)、日本分析化学会・日本環境測定分析協会技能試験(水質関係)又は環境測定分析統一精度管理調査(環境省主催)に参加した機関であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県環境部生活排水課

電話 026(235)7299

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年7月12日(月) 午前10時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎303号
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格

をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

生活排水課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年6月17日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

綿半ホームエイド諏訪店

諏訪市上川3-2391外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社綿半ホームエイド

長野市南長池205

3 変更事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

番号	変更前	変更後
1	275台	220台
2	—	80台
3	—	39台
合計	275台	339台

位置は届出書に添付された図面のとおり

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	3	5
出口	3	5
合計	6	10

位置は届出書に添付された図面のとおり

(3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

変更前	変更後
午前7時～午後9時	午前5時～午後8時

4 変更年月日

3の(1) 平成23年1月22日

3の(2) 平成22年11月20日

3の(3) 平成22年11月20日

5 届出年月日

平成22年5月21日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成22年6月17日から平成22年10月18日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年6月17日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友西尾張部店

長野市大字西尾張部1060-4外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

合同会社西友

東京都北区赤羽2-1-1

3 変更事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

番号	変更前	変更後
1	7台	7台
2	77台	77台
3	62台	—
4	30台	5台
合計	176台	89台

位置は届出書に添付された図面のとおり

(2) 駐車場の自動車の出入口の数

	変更前	変更後
入口	8	6
出口	8	6
合計	16	12

4 変更年月日

平成23年1月27日

5 届出年月日

平成22年5月27日

- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成22年6月17日から平成22年10月18日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年6月17日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
特定鳥獣生息状況調査（ニホンジカ）業務委託
- (2) 役務の特質
長野県内におけるニホンジカの生息状況・被害状況及び調査結果の分析等
- (3) 履行期間
契約締結日から平成23年3月20日まで
- (4) 履行場所
長野県全域
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA若しくはBに格付けされた者又は長野県建設コンサルタント（建設環境部門）業務入札参加資格を有する者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県建設部長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) ニホンジカの生態や被害防除に関する専門的な知見と実践的な技術を有しているとともに、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第7条に規定する特定鳥獣保護管理計画制度を熟知している技術者を配置できる者であること。

(6) 過去長野県において特定鳥獣保護管理計画策定に伴う鳥獣生息状況調査業務の履行実績を有する者、又は過去に特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）策定に伴う鳥獣生息状況調査業務実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室

電話 026（235）7273

なお、入札説明書は、上記の場所で交付するほか、以下のアドレスからダウンロードすることもできます。（http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/shinrin/04chojyu/15_census/deer3.htm）

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年6月30日（水）午前10時
イ 場所 長野県庁 議会増築棟第402号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は受け付けません。
- (4) 入札参加者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める入札参加資格審査書類等を平成22年6月24日（木）までに上記3の場所に提出してください。

5 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

6 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

7 入札の無効

規則第129条各号及び入札説明書8各号に該当する入札書は、無効とします。

8 契約書作成の要否

必要とします。

9 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

森林づくり推進課野生鳥獣対策室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年6月17日

長野県大町建設事務所長 小林康成

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成22年度県単トンネル防災設備等保守点検業務

(2) 役務の特質

防災設備等保守点検

(3) 履行期間

契約締結の日から平成22年12月28日まで

(4) 履行場所

長野県大町建設事務所管内（一般国道148号北安曇郡小谷村外沢トンネルほか）

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本店を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県大町建設事務所総務課

電話 0261 (23) 6531

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年6月30日（水）午前9時00分

イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年6月24日（木）午後5時

までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課